

多摩第三小学校の整備の方向性について

建築後57年が経過し、令和8・9年度に整備を予定している多摩第三小学校について、整備の方向性を現行敷地での建て替えとしていく。主な判断理由は以下のとおりである。なお、規模や手法などについては今後検討していく。

1 建物の健全性について

令和元年度に劣化診断を実施した。その結果、構造耐久性の残存年数は、増築等により築年数が異なる校舎棟のうち、2棟が20年未満、1棟が40年以上と示された。なお、平成19年度に耐震補強工事を実施し、当面の間は安心して使い続けられる状況。

2 社会的ニーズへの対応

昭和39年の建設時とは社会的ニーズが変化し、求められている学校教育環境が大きく変化している。改修では部屋の配置や大きさの変更に制限があり、使い勝手も大きくは改善することはできない状況。

3 敷地について

現行敷地において、斜線制限や日影規制など、各種法的規制をクリアした上で、4階建てで多摩第二小学校と同等の面積で整備可能であることを確認している。

